

申5号

「2021年度年末手当等に関する申し入れ」を
提出しました！

要求内容

1. 基本給月額

2. 7ヶ月

2. 新型コロナウイルス感染症対策に対する特別手当

全従業員対象に 一律5万円

3. 支払いについては、12月8日までとすること。

4. 回答は、11月24日までとすること。

新型コロナウイルス感染症からまもなく2年が経過する中、感染しない・させない取り組みを継続し、お客さまに安心して鉄道を利用して頂くために日々努力してきています。

組合員からは

「厳しい決算であるが、私たちにも生活がある」

「月々の給与だけでは生活が苦しいので、期末手当を生活費に充当している」

「各種施策を実施し、業務の質も量も増加している」

「コロナ感染の不安の中、日々業務をしている」などの声が上げられています。

したがって、会社発展のために職場で日々奮闘している組合員の努力と苦勞に報いるために、「人」への投資を積極的に行い、組合員の生活を守り、モチベーションを向上させるために、本日申し入れを行いました

満額獲得に向け
職場の声を
本部へ届けよう！



私たちの生活実感・労働実感に報いるため、

本部と一致団結してたたかおう！